

東員町公共交通計画の改正箇所

① 東員町公共交通計画と補助制度の連動化に伴う改正箇所

ページ	変更箇所	変更内容
P 1 4	公共交通ネットワーク（ページ中下段の表）	各路線の地域公共交通における「役割」、「確保・維持」の項目を追加
P 1 5	公共交通ネットワーク図	幹線補助系統とフィーダー補助系統の路線を明確化 幹線補助系統とフィーダー補助系統の接続するバス停を表記
P 1 7 P 1 8	地域公共交通確保維持改善事業についての記載	地域公共交通確保維持改善事業の説明とその必要性、補助系統に係る事業及び実施主体の概要を新たに記載 ※補助系統に係る事業及び実施主体の概要については、令和5年10月のルート改正に伴い起点、主な経由地、終点を修正予定
P 3 3	評価・検証のためのデータ収集	計画の目標に対する達成度を評価・検証するために必要なデータの取得方法や把握時期などの詳細を追加、P 3 3の記載に伴い、P 3 1 4-2（2）評価のための収集データの項目を削除

② その他の改正箇所

ページ	変更箇所	変更内容
P 5	公共交通ネットワーク図	令和5年10月のルート改正に伴い新ルートを記載予定
P 1 4 P 1 5	公共交通ネットワーク（ページ中下段の表） 公共ネットワーク図 事業3-2-1 新たな移動手段などの取り組みを推進	デマンド交通についての記載を追加
P 2 2	基本目標1-3の目標値（K P I）	車両更新を含む新規契約のため町の運行費用負担額が増加し、目標値を見直す必要が生じたことから、オレンジバスの運行費用負担額を運賃収入額に変更
P 2 9	事業4-3-2 感染症対策の実施	新型コロナウイルス感染症の収束に伴い実施事業の内容を変更
P 3 0	事業実施スケジュール	各事業の実施時期の詳細を追加、P 3 0への記載に伴いP 2 0～P 2 9に記載の事業の実施時期を削除